

# 令和6年度 夏休みの生活

狭山市立狭山台小学校

7月20日より9月1日まで夏休みになります。長い夏休みになりますが、安全で健康な毎日をご過ごししてほしいと思います。

夏休み中の生活については、学級担任から特に大事な点について指導いたしますが、下記事項に御留意いただき、2学期をスムーズに迎えられるよう御協力をお願いいたします。

## 1 規則正しい生活

- (1) 早寝・早起き・朝ごはん、リズムある生活を心がける。
- (2) 午後5時30分の放送が聞こえたら、家に帰る。(遊んでいる子に帰宅を促す声かけをお願いします。)

## 2 事故の防止

- (1) 金品の持ち出しや万引きなどが無いよう、ご家庭でも指導をお願いいたします。
  - (2) 交通事故に遭わないために。
    - ①道路ではどんな時でも一時停止をして、ぜったいに飛び出しをしない
    - ②自転車には正しく乗り、スピードの出し過ぎや二人乗りをしない
    - ③夕暮れ時は、必ず早めにライトを点灯する。
    - ④安全のためにできるだけヘルメットをかぶる。(ヘルメットの着用は保護者の努力義務です。)  
※道路交通法の一部改正(令和5年4月1日施行)により、自転車ヘルメットの着用が努力義務となりました。(全ての自転車利用者が対象)
- 自転車で出かける範囲の目安 1・2年・・・家の周り 3・4・5・6年 学区内
- (3) 不審者から身を守るために、①知らない人に誘われても、ぜったいについて行かない。②危ないときは、大声を出す。③人気(ひとけ)のないところや、夕方の一人歩きはしない。自転車施錠の習慣。
  - (4) スーパーやゲームセンターには、子どもだけでは行かないようにさせてください。お金を持って出かけることが無いようお願いいたします。

## 3 遊び

- (1) 子どもどうして遊ぶ時は、必ず午後5時30分には、家に帰る。
  - ① 大人がいない家では遊ばない。
  - ② 朝早く友達の家を訪問しない。
  - ③ おうちの方の許可がない家では、遊ばない。
  - ④ お昼ご飯の時間は帰宅する。
  - ⑤ お友達の家には大人数で行かない。
  - ⑥ 遊ぶ家の方の話をよく聞いて遊ぶ。
- (2) マッチ、ライター(拾ったライター)での火遊びやいたずらをしない。
- (3) 子どもどうして火を扱うことをしない。(特に花火などの扱いには十分注意させてください。)  
子どもどうして川など水のあるところで遊ばない。(必ず大人と一緒に)
- (4) 痴漢や誘拐などにあわないために、外出時は行き先、帰宅時刻、一緒に遊ぶ友達の名前を家の人に伝えて出かける。
- (5) だれもいない場所(工事現場、空き地など)では遊ばない。
- (6) カードゲーム・ゲームソフト・お金などの貸し借り、交換はしない。
- (7) 外にゲーム機器などを持ち出す場合は、保管に気を付ける。

#### 4 その他

(1) 校舎内に入る必要がある時は、事務室で受付をしてください。(8/11～8/16は閉庁)

#### 保護者の皆様へ

子供たちをねらった様々な事件が多発しています。子供たちが事件に巻き込まれないために、子供を一人にしない、帰宅時刻を守らせる、自転車の乗り方等、御家庭で十分お話し合ってください。

☆万一事故が起きたときには、学校・担任に連絡してください。

#### 学校の電話 2958-6792

☆学校が音声メッセージで対応している時間帯・閉庁日(8月11日～8月16日)において、児童生徒の安心・安全に係る緊急性を伴うご連絡については、狭山警察署または狭山市役所にお電話ください。

狭山警察署の電話 2953-0110      狭山市役所 2953-1111